

## 略

## 語

改正法	所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）
改正法令	法人税法施行令等の一部を改正する政令（令和2年政令第112号）
改正法規	法人税法施行規則の一部を改正する省令（令和2年財務省令第12号）
改正措令	租税特別措置法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第121号）
改正措規	租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年財務省令第21号）
改正耐用年数省令	減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（令和2年財務省令第26号）
法	改正法による改正後の法人税法
法令	改正法令による改正後の法人税法施行令
法規	改正法規による改正後の法人税法施行規則
措法	改正法第15条による改正後の租税特別措置法
四年措法	改正法第16条による改正後の租税特別措置法
措令	改正措令による改正後の租税特別措置法施行令
措規	改正措規による改正後の租税特別措置法施行規則
耐用年数省令	改正耐用年数省令による改正後の減価償却資産の耐用年数等に関する省令
旧法	改正法第3条による改正前の法人税法
旧措法	改正法第15条による改正前の租税特別措置法
旧措令	改正措令による改正前の租税特別措置法施行令
旧措規	改正措規による改正前の租税特別措置法施行規則
特定高度情報通信技術活用システム導入促進法	特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号）
共同化調査省令	国内外における経営資源活用の共同化に関する調査に関する省令（令和2年経済産業省令第36号）

（注）このパンフレットは、令和2年6月3日現在の法令に基づいて作成しています。

## 目 次

I	減価償却又は税額の計算に関する改正	1
1	認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度の創設	1
2	その他	3
II	引当金・準備金制度に関する改正	8
III	資産譲渡等の場合の課税の特例制度に関する改正	9
IV	国際課税に関する改正	13
1	子会社からの配当と子会社株式の譲渡を組み合わせた租税回避への対応	13
2	その他	18
V	その他の改正	19
1	特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の課税の特例の創設	19
2	その他	24
VI	連結納税制度の見直しに伴う改正	28

### [このパンフレットの構成について]

- 1 このパンフレットでは、令和2年度税制改正のうち法人税関係法令の概要について、令和2年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」の内容を中心に説明しています。
- 2 このうち改正項目を、「I 減価償却又は税額の計算に関する改正」から「VI 連結納税制度の見直しに伴う改正」までに区分した上で、法人税法及び租税特別措置法などの改正事項について、法人税を計算する際の項目ごとに分類し、主要な改正項目とそれ以外の改正項目とに区分して説明しています。  
なお、グループ通算制度の概要及び同制度への移行に合わせた改正項目のうち、主要なものについては、このパンフレットではなく「グループ通算制度の概要（令和2年4月）」で説明しています。
- 3 それぞれの主要な改正項目の説明に当たっては、措置された制度の概要について極力イメージ図や算式等を使用して説明しています。また、〔適用時期〕において、措置の適用関係について説明しています。
- 4 主要な改正項目以外の改正項目については、表形式により改正のポイントを説明しています。
- 5 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置については以下をご参照ください。  
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm>)